

平成26年6月12日

株 主 各 位

鹿児島県鹿児島市宮之浦町2438番地

株式会社 新 日 本 科 学

代表取締役社長 永 田 良 一

第41回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第41回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討の上、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成26年6月26日（木曜日）午後5時30分までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成26年6月27日（金曜日）午前10時

2. 場 所 鹿児島県鹿児島市宮之浦町2438番地
当社本店 2階講堂

3. 会議の目的事項

報告事項

1. 第41期（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第41期（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）計算書類の内容報告の件

決議事項

第1号議案 取締役12名選任の件

第2号議案 補欠監査役1名選任の件

以 上

- ◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ◎ 次の事項につきましては、法令並びに当社定款第16条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.snbl.co.jp/>)に掲載しておりますので、本招集通知には記載しておりません。
 - (1) 連結計算書類の連結注記表
 - (2) 計算書類の個別注記表したがって、本招集通知の添付書類は、会計監査人が会計監査報告を作成するに際して監査をした連結計算書類又は計算書類の一部であります。
- ◎ 事業報告・計算書類・連結計算書類並びに株主総会参考書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.snbl.co.jp/>)に掲載させていただきます。

(添付書類)

事業報告

(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及び成果

医薬品業界におきましては、ここ数年、大手製薬企業の合併によるパイプラインの絞込みが進み、また基幹製剤の特許期限切れに関する「2010年問題」対応などのために臨床開発段階のパイプラインへの経営資源の集中投入が優先され、前臨床試験マーケットは調整期が続いておりました。

このような中、米国前臨床事業は徹底した内部体制の見直しと組織改革を行い、平成25年11月のFDA（米国食品医薬品局）査察では、GLP基準に従った試験の質向上を認めていただきました。一方、積極的な営業展開も実施した結果、米国前臨床事業の受注は回復に向かっております。国内前臨床事業は、顧客満足度を高めることに注力し、果敢なイノベーション戦略を展開した結果、前連結会計年度を上回る受注を獲得しております。国内臨床事業は引き続き底堅く利益を創出しており、米国臨床事業も当下半期（6か月間）については黒字となりました。

こうした中、第三者割当による行使価額修正条項付新株予約権の発行及び行使指定を行い、昨年7月及び10月に総額7,340百万円の増資を実施し、財務基盤の強化を図りました。

こうした状況の中、当連結会計年度における売上高は16,926百万円と前連結会計年度に比べて227百万円（1.3%）の減少となりました。営業損失は723百万円（前連結会計年度：営業損失1,428百万円）、経常損失は154百万円（前連結会計年度：経常損失490百万円）、当期純損失は754百万円（前連結会計年度：当期純損失1,152百万円）となりました。

当社グループのセグメント別業績は次のとおりであります。

① 前臨床事業

国内では、複数の顧客から新たなプロジェクト開始の情報を受けており、大型試験の受注も順調に増加してきております。このような中、利益及び利益率も前連結会計年度に比べて改善されております。米国前臨床事業のSNBL USAは、再成長へ向けての助走と基礎固めの時期となるため、顧客からの信頼回復に努めて業績回復に注力しております。国内外の施設とも、受注の増加に伴い稼働率は前連結会計年度に比べて高まってきております。

当社グループは、霊長類を用いた研究受託に関しては、その技術力の高さと背景データの豊富さに定評があること、加えて、受託試験業界では唯一、自家繁殖場（カンボジア、中国）を有することにより高品質動物を安定的に供給できる体制を確立していること、また、動物愛護の視点からAAALACインターナショナル（国際実験動物管理公認協会）による認証を獲得していることなど、明確な差別化戦略が功を奏して主要クライアントから高い評価が定

着しており、継続した受注獲得に寄与しています。

こうした中で、当連結会計年度における受注高は、国内では底堅い更なる成長を継続し、米国のSNBL USAも着実に回復してきております。

そうした中で、売上高は11,157百万円と前連結会計年度に比べて828百万円(6.9%)の減少となりました。営業損失は731百万円(前連結会計年度：営業損失1,628百万円)となりました。

② 臨床事業

国内においては、受注体制の強化のためモニターの増員や教育研修の強化を通じた事業基盤の更なる強化に努めております。当連結会計年度は顧客理由による試験の中断や延期、契約時期の翌期へのずれこみなどにより稼働率の低下が生じましたが、引き続き底堅く利益を創出しております。一方、米国においては、臨床(Phase I)事業を行っているSNBL Clinical Pharmacology Center, Inc. (SNBL CPC)は、新規試験領域であるtQT試験(心機能影響試験)などの大型試験受注に成功し、総じて受注が拡大しており、下半期(6か月間)の営業利益は黒字化しました。

そうした中で、売上高は5,184百万円と前連結会計年度に比べて322百万円(6.6%)の増加となりました。営業利益は467百万円と前連結会計年度に比べて471百万円(50.2%)の減少となりました。

③ トランスレーショナル リサーチ事業

当社が独自に開発した経鼻投与基盤技術(Nasal Delivery System: NDS)について、米国でPhase II臨床試験を完了したグラニセトロン経鼻剤(開発コード: TRG, 制吐薬)、米国でPhase I臨床試験を完了したゾルミトリプタン経鼻剤(開発コード: TRZ, 偏頭痛薬)における臨床実績が高く評価され、国内外の複数の製薬企業が保有する化合物に応用するための技術評価試験(フィジビリティ試験)の実施が増えています。

併せて、インフルエンザワクチンの注射液剤を固化して粉体で安定的に鼻腔に投与する新技術の研究開発に成功しています。インフルエンザ経鼻ワクチン(開発コード: TR-Flu)は、注射器や針が不要であるだけでなく、室温で保管できることに加えて、経鼻ワクチンは、感染予防に重要である粘膜免疫(分泌型IgA産生)を高めることから、注射ワクチンよりも高い感染予防効果が期待されており、さらにウイルスがある程度変異しても有効性が維持できると推測されています。このような優位性により、インフルエンザウイルス各種に対し幅広い交叉性を示し、より強力な免疫が誘導される効果が期待されています。

これまでの研究開発実績から当社の経鼻投与基盤技術が種々の薬剤に対して幅広く応用できることが実証されたことにより、大手を含む国内外の複数の製薬企業が保有する化合物に当社の技術を応用するフィジビリティ試験の実施が活発化しております。フィジビリティ試験における良好な成績をもとに、現在、技術供与のライセンス契約や共同研究の契約締結に向けた交渉を積極的に進めております。

他方、当社は、関連会社のWAVE LIFE SCIENCES PTE. LTD.と共同で、核酸医薬の立体制御技術(キラル核酸合成技術)を用いて創製した新規のキラル

核酸アジュバントの研究開発にも取り組んでおります。対象となる疾患領域としては、がん、アレルギー、自己免疫疾患、感染症などが視野にあり、現在、候補化合物の安全性と有効性を調べる試験を実施しております。

そうした中で、売上高は272百万円と前連結会計年度に比べて208百万円(325.8%)の増加となりました。営業損失は338百万円(前連結会計年度：営業損失649百万円)となりました。

④ メディポリス事業

当社は、鹿児島県指宿市において、環境やヘルスケアに配慮する社会的事業である、メディポリス事業を行っております。再生可能エネルギーの固定価格買取制度の施行等地球温暖化防止、純国産エネルギーの創出推進という国のエネルギー政策をうけて、保有するメディポリス指宿の敷地内において1,500kw級のバイナリー型地熱発電所の建設を進めており、来期より売電事業を開始いたします。また、メディポリス指宿において自然と健康をテーマにした指宿ベイテラス HOTEL&SPAを運営しております。

そうした中で、売上高は370百万円と前連結会計年度に比べて65百万円(21.4%)の増加となりました。営業損失は170百万円(前連結会計年度：営業損失163百万円)となりました。

なお、当連結会計年度から「その他事業」に含んでおりました「メディポリス事業」について、量的な重要性が増したため報告セグメントとして記載する方法に変更しております。前連結会計年度のセグメント情報は、当連結会計年度の報告セグメントの区分に基づき作成したものを開示しております。

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度において実施いたしました設備投資総額は2,041百万円で、その主要なものは次のとおりであります。

地熱発電設備の建設	703百万円(建設仮勘定)
安全性研究所試験施設の改修・機器類の購入等	354百万円(建物及び構築物、器具及び備品、リース資産等)
米国前臨床試験施設の改修・機器類の購入等	319百万円(建物及び構築物、器具及び備品等)

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度において、金融機関からの借入により6,659百万円の資金を調達いたしました。そのうち、当社は設備投資その他の所要資金調達のため、シンジケートローン3,830百万円を組成しております。

(4) 対処すべき課題

① 日本、米国、アジアでの三極展開によるグローバルバリューチェーンの構築と強化

医薬品開発は、国際化、高度化及び大型化が急速に進んでおります。当社グループは、これらのニーズに対応してグローバルな創薬支援体制を構築すべく、国内事業の強化に加えて、米国事業、アジア事業を強化し、グローバ

ルバリューチェーンの構築を図っております。

こうした中、SNBL USAは、ワシントン州に前臨床試験施設を保有し、テキサス州には霊長類の検疫・飼育施設を有しております。また、メリーランド州立大学構内にSNBL Clinical Pharmacology Center, Inc.を設立し、Phase Iを主体とした臨床試験の受託事業に取り組んでおります。

アジアでは、実験動物（霊長類）の検疫・繁殖・育成施設として、中国広東省に肇慶創薬生物科技有限公司、カンボジア王国にANGKOR PRIMATES CENTER INC.及びTIAN HU (CAMBODIA) ANIMAL BREEDING RESEARCH CENTER Ltd.を有しており、品質の高い実験動物の安定的供給と確保を図っております。

② 戦略的アライアンスの強化と受託拡大

製薬会社では研究開発に係る固定費を削減し、アウトソーシングを活用する動きが国内外で進んでおり、こうした新たなマーケット機会に対応するため、顧客との従前のリレーションシップをさらに深めたアライアンスを構築し、顧客との信頼関係構築を進めてまいります。

③ 人材の育成

当社グループの事業継続及び拡大にあたっては、各分野における専門的な知識・技能を有する技術系研究員のほか、CRA (Clinical Research Associate) やCRC (Clinical Research Coordinator) 等の人材を多数確保する必要があります。また、統計解析スキルの高い人材、IT技術やマネジメントに優れた人材も多く必要とされております。

当社グループの競争力を強化する上で最も強く求められますのは、顧客から高く評価される質の高いサービスの提供であり、これを実現するためには優秀な人材の確保とレベルアップが必要であります。こうした人材の確保や教育研修のために、当社では社内教育機関の「SNBLアカデミー」を中心として、職種、職位に応じた研修を最重要課題として取り組んでおります。

④ トランスレーショナル リサーチ事業に対する取り組み

トランスレーショナル リサーチ事業は、当社の持つ知財を製薬会社へライセンス供与し、創薬型の医薬品開発支援事業へパラダイムシフトすることを目指しています。特に、当社が独自開発した経鼻投与基盤技術 (Nasal Delivery System : NDS) は種々の薬物に対して幅広く応用できることが実証され、大手を含む国内外の複数の製薬企業が保有する化合物の経鼻投与によるフィジビリティ試験の実施が活発化してきております。この事業においては、契約時締結一時金のほか、開発段階等に応じたマイルストーンを収受するとともに、当該製剤の販売開始後は、製剤の売上高に応じたロイヤリティ (数%～十数%程度) を収受することになり、長期的に安定した収益の計上が可能になります。また、これらの承認申請に必要な前臨床試験や臨床試験は、当社グループが受託することが期待できます。受託事業との相乗効果を実現しつつ、収益性を高める事業形態を実現することが課題となります。

⑤ SNBL U. S. A., Ltd. の事業に対する取り組み

米国で前臨床事業を展開しておりますSNBL USAは、平成21年3月期まで数年黒字が続いておりましたが、平成22年8月にFDA (米国食品医薬品局) から

GLP改善指示書を受領し、その後、FDAによる改善の確認（平成24年11月）を完了するまでの間、受注に大きな影響が出た結果、平成22年3月期以降損失を計上しております。かかる中、当社グループが総力を挙げて抜本的な組織改革を行うとともに、経営体制及び現場オペレーションを体系的に再構築し、法令の厳守に加えて、専門的な科学知識や高品質のサービスがお客様に速やかに提供できる組織体制を整えた結果、受注は回復傾向に転じてきております。今後も高い品質の試験実施を徹底して維持すると共に、営業体制を強化することで、米国市場でのSNBLブランドを再構築し、当社グループの中核事業として強化してまいります。

⑥ 実験動物の安定的確保

当社の前臨床試験において主体となる実験動物はサル（主にカニクイザル）であります。サルはヒトとの遺伝子類似性が9割以上もあり、前臨床試験においては他の動物と比較して優位性が最も高いとされており、当社の前臨床事業の特色の一つであります。

当社は、品質の高い実験動物を安定的に確保するために、戦略的統括拠点として、中国及びカンボジア王国内に検疫・繁殖・育成施設を有し、日本国内では鹿児島に、米国ではテキサス州に検疫・育成施設を設けております。今後も、これらの施設運営の効率化と質向上をはかると共に、実験動物の安定的確保に向けた取り組みを強化します。

⑦ 再生医療分野への取り組み

国内では、人工多能性幹細胞（induced pluripotent stem cell、以下「iPS細胞」）を用いた新薬の研究開発、移植治療などの再生医療への応用・実用化の期待が高まっております。また、現政権が主導する我が国の成長戦略の柱の一つにも医療・健康領域の産業が据えられたことなどから、先進医療技術の実現や革新的な新薬・医療機器の創出が、日本の国際競争力の強化、経済再生に結びつく重要な国家戦略の一環と位置づけられました。このことにより、新薬の研究開発、特にiPS細胞の早期臨床応用に向けた手法の確立に国内外から注目が寄せられております。

このような状況下において、当社は、平成25年2月、京都大学iPS細胞研究所と「人工多能性細胞（iPS細胞）由来神経細胞による脳移植治療実現化に向けた安全性試験法の確立」に係る共同研究契約を締結し、iPS細胞を用いたパーキンソン病治療の臨床応用に必要な安全性試験のデファクトスタンダードの確立に向けた研究開発に着手しております。また、京都大学iPS細胞研究所には当社スタッフを派遣してエキスパート養成にも注力しております。

一方、当社は、平成25年4月に独立行政法人理化学研究所の認定ベンチャーである株式会社ヘリオスによる3億円の第三者割当増資を引き受けました。株式会社ヘリオスは、理化学研究所が発明したiPS細胞技術に係る特許の実施許諾に基づき、iPS細胞から分化誘導した網膜色素上皮細胞移植による、加齢黄斑変性症の新たな治療法を開発中です。また、当該治療開発を端緒として、視細胞移植、網膜再生薬、検査法開発等により、未だ治療法のない難治性網膜疾患の治療を目標とされています。当社は、基幹事業とする前臨床試験受託事業で培ったノウハウを活用し、株式会社ヘリオスが推進するiPS細胞由来

の網膜色素上皮細胞移植による再生医療の技術確立に貢献するため、安全性を担保する非臨床試験分野において優先的な受託関係を構築すべく業務提携契約を締結させていただきました。

併せて、当社は、平成25年7月に独立行政法人理化学研究所と「iPS細胞等を利用した眼科疾患領域細胞治療の実現に向けた薬効評価法の確立」に関して共同研究契約を締結し、早期実用化へ向けたサポートに取り組んでおります。

(5) 財産及び損益の状況の推移

区 分	第 38 期 (平成23年3月期)	第 39 期 (平成24年3月期)	第 40 期 (平成25年3月期)	第 41 期 (平成26年3月期)
売 上 高 (千円)	17,371,947	15,273,969	17,154,051	16,926,397
経 常 損 益 (千円)	△1,204,294	△2,843,498	△490,200	△154,055
当 期 純 損 益 (千円)	△1,442,021	△3,304,109	△1,152,876	△754,991
1株当たり当期純損益(円)	△43.25	△96.20	△33.56	△20.11
総 資 産 (千円)	38,647,965	33,910,406	32,994,908	39,905,821
純 資 産 (千円)	7,865,376	4,065,127	2,782,988	10,515,158

(注) 1株当たり当期純損益は、期中平均発行株式数(期中平均自己株式数を除く。)に基づき算出しております。

(6) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	(当社の) 出資比率	主要な事業内容
株式会社新日本科学臨床薬理研究所	10,000 千円	100.0 %	S M O 業 務 の 受 託
S N B L U . S . A . , L t d .	60,000 米ドル	100.0 %	前 臨 床 試 験 の 受 託
新日本科学(亞州)有限公司	250,669,460 香港ドル	100.0 %	アジヤ地域事業の統括
肇慶創薬生物科技有限公司	7,900,000 米ドル	100.0 % (100.0)	実験動物の繁殖・育成・検疫
SNBL Clinical Pharmacology Center, Inc.	25,000,000 米ドル	100.0 %	臨 床 試 験 の 受 託

(注) 当社の出資比率における()内は、間接所有割合(内数)であります。

(7) 主要な事業内容（平成26年3月31日現在）

○前臨床事業

製薬企業等の委託者により創製された被験物質について、実験動物や細胞・細菌を用いてその有効性と安全性を確認する事業

○臨床事業

被験物質のヒトでの有効性と安全性を確認する事業

○トランスレーショナル リサーチ事業

経鼻投与製剤等の開発及び大学、バイオベンチャー、研究機関などにおける基礎研究から派生してくる有望なシーズ技術や新規物質を発掘して、医薬品などの評価・承認に必要な前臨床試験や臨床試験を行いながら、基礎理論を臨床の場で実証することにより、付加価値を高めて事業化する事業

○メディボリス事業

メディボリス指宿（鹿児島県指宿市）において実施している環境やヘルスケアに配慮する社会的事業

○その他事業

欧州における情報収集、環境装置事業及び不動産事業等

(8) 主要な事業所（平成26年3月31日現在）

① 当社の事業所

本店	鹿児島県鹿児島市
安全性研究所	鹿児島県鹿児島市
薬物代謝分析センター	和歌山県海南市
東京本社	東京都中央区
大阪支社	大阪市中央区

② 主要な子会社の事業所

株式会社新日本科学臨床薬理研究所	鹿児島県鹿児島市
SNBL U. S. A., Ltd.	米国ワシントン州
新日本科学(亜州)有限公司	中華人民共和国香港特別行政区
肇慶創薬生物科技有限公司	中華人民共和国広東省
SNBL Clinical Pharmacology Center, Inc.	米国メリーランド州

(9) 従業員の状況（平成26年3月31日現在）

① 企業集団の従業員の状況

事業区分	従業員数	前連結会計年度末比増減
前臨床事業	1,226名	94名増
臨床事業	399名	3名増
トランスレーショナルリサーチ事業	22名	11名減
メディポリス事業	39名	4名増
報告セグメント計	1,686名	90名増
その他	17名	2名減
全社（共通）	163名	1名増
合計	1,866名	89名増

(注) 1. 臨時従業員、嘱託は含んでおりません。

2. 全社（共通）は、管理部門等の非研究従事者の従業員数であります。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前連結会計年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
969名	30名増	35.8歳	8.2年

(注) 臨時従業員、嘱託は含んでおりません。

(10) 主要な借入先（平成26年3月31日現在）

借入先	借入金残高
株式会社鹿兒島銀行	10,515,000千円
株式会社みずほ銀行	2,315,950千円
株式会社三菱東京UFJ銀行	2,173,000千円
株式会社商工組合中央金庫	1,958,000千円
株式会社肥後銀行	1,020,000千円

(11) 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

(12) 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

(13) 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

(14) 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

該当事項はありません。

2. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

3. 会社の株式に関する事項（平成26年3月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 137,376,000株
- (2) 発行済株式の総数 普通株式 39,776,000株(自己株式266株を含む。)
- (3) 株主数 16,099名(前期末比 3,371名増)
- (4) 大株主（上位10名）

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
株式会社永田コーポレーション	7,936,000株	19.95%
有限会社新日本産業	5,004,600株	12.58%
永 田 良 一	2,160,000株	5.43%
永 田 貴 久	2,160,000株	5.43%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	2,090,400株	5.26%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	1,510,400株	3.80%
永 田 郁 江	1,024,000株	2.57%
永 田 一 郎	1,024,000株	2.57%
永 田 理 恵	1,024,000株	2.57%
一般財団法人メディポリス医学研究財団	1,024,000株	2.57%

- (注) 1. 当社は、自己株式を266株保有しております。
2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

- (5) その他株式に関する重要な事項
該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等（平成26年3月31日現在）

氏名	地位及び担当	重要な兼職の状況
永田良一	代表取締役社長兼CEO 営業統括本部長	株式会社新日本科学臨床薬理研究所 代表取締役会長 一般財団法人メディポリス医学研究財団 理事長 SNBL U.S.A.,Ltd. Director, Chairman
関利彦	代表取締役副社長兼CFO 営業統括副本部長	株式会社新日本科学臨床薬理研究所 取締役 SNBL U.S.A.,Ltd. Director
福崎好一郎	専務取締役	SNBL U.S.A.,Ltd. Director, CEO
高梨健	専務取締役 Global Business Development担当	一般財団法人メディポリス医学研究財団 副理事長 SNBL U.S.A.,Ltd. Director
鮫島秀暢	常務取締役 安全性研究所長	SNBL U.S.A.,Ltd. Director
中島久夫	常務取締役 S M O 担当	株式会社新日本科学臨床薬理研究所 代表取締役社長
山川健志	取締役	SNBL Clinical Pharmacology Center, Inc. CEO SNBL U.S.A.,Ltd. Director,
松本敏	取締役 総務人事本部長	—
内和美	取締役 財務担当	—
坂下総亮	取締役 臨床事業部長	—
平間英之	取締役 T R 事業本部長 経営戦略本部長	SNBL U.S.A.,Ltd. Director
大西瑞男	常勤監査役	株式会社新日本科学臨床薬理研究所 監査役
鬼丸俊夫	常勤監査役	—
馬場竹彦	監査役	—
萩元美恵野	監査役	有限会社上川路会計社 取締役 上川路美恵野会計事務所 所長

- (注) 1. 馬場竹彦氏及び萩元美恵野氏は会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
 2. 萩元美恵野氏は、公認会計士及び税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
 3. 馬場竹彦氏及び萩元美恵野氏は、東京証券取引所に独立役員として届け出ております。

(2) 取締役及び監査役の報酬等の額

区 分	支給人員	支 給 額
取 締 役	11名	162,172千円
監 査 役	4名 (うち社外監査役 2名)	24,374千円 5,625千円
合 計	15名	186,547千円

- (注) 1. 上記のほか、使用人兼務取締役の使用人分給与として4名44,049千円支払っております。
2. 取締役の報酬限度額は、平成15年6月25日開催の株主総会において月額40,000千円と決議いただいております。
3. 監査役の報酬限度額は、平成15年6月25日開催の株主総会において月額3,600千円と決議いただいております。

(3) 当事業年度中に辞任した会社役員又は解任された会社役員
該当事項はありません。

(4) その他、当社役員に関する重要な事項
該当事項はありません。

(5) 社外役員に関する事項

① 監査役 馬場 竹彦

a. 他の法人等の業務執行取締役等の兼職状況

該当事項はありません。

b. 他の法人等の社外役員の兼職状況

該当事項はありません。

c. 当事業年度における主な活動状況

当事業年度開催の取締役会20回のうち17回に出席、監査役会14回のうち14回に出席し、主に弁護士としての専門的見地からの発言を行っております。

d. 当社又は当社の特定関係事業者の業務執行取締役、執行役、業務を執行する社員若しくは会社法第598条第1項の職務を行うべき者又は使用人の配偶者、三親等以内の親族その他これに準ずる者である事実

該当事項はありません。

e. 責任限定契約の内容の概要

当社と会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約は締結しておりません。

f. 当社の親会社又は当親会社の子会社等から当事業年度において受けた役員としての報酬等

該当事項はありません。

② 監査役 萩元 美恵野

a. 他の法人等の業務執行取締役等の兼職状況

有限会社上川路会計社の取締役、上川路美恵野会計事務所の所長を兼務しております。なお、当社は、有限会社上川路会計社及び上川路美恵野会計事務所との間には特別の利害関係はありません。

b. 他の法人等の社外役員の兼職状況

該当事項はありません。

- c. 当事業年度における主な活動状況
当事業年度開催の取締役会20回のうち15回に出席、監査役会14回のうち14回に出席し、主に公認会計士・税理士としての専門的見地からの発言を行っております。
- d. 当社又は当社の特定関係事業者の業務執行取締役、執行役、業務を執行する社員若しくは会社法第598条第1項の職務を行うべき者又は使用人の配偶者、三親等以内の親族その他これに準ずる者である事実
該当事項はありません。
- e. 責任限定契約の内容の概要
当社と会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約は締結しておりません。
- f. 当社の親会社又は当該親会社の子会社等から当事業年度において受けた役員としての報酬等
該当事項はありません。

5. 会計監査人の状況

- (1) 会計監査人の名称
有限責任 あずさ監査法人
- (2) 報酬等の額
 - ① 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額 47,595千円
 - ② 当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 47,595千円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において会社法に基づく監査及び金融商品取引法に基づく監査に対する報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額には金融商品取引法に基づく監査の報酬等の額を含めて記載しております。
- (3) 非監査業務の内容
該当事項はありません。
- (4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針
当社は、会計監査人の独立性をはじめとする職業的専門家としての適格性及び職務遂行の状況等について常に留意し、会計監査人が監督官庁から監査業務停止処分を受ける等、継続してその職責を全うする上で重要な疑義を抱く事象が発生した場合、又は会計監査人の継続監査年数その他の事情を勘案し、解任又は不再任が妥当と判断した場合、監査役会の同意に基づき株主総会に解任又は不再任に関する議案を上程する方針です。
- (5) 会計監査人が現に業務の停止の処分を受け、その停止の期間を経過しない者であるときは、当該処分に係る事項
該当事項はありません。
- (6) 会計監査人が過去2年間に業務の停止の処分を受けた者である場合における当該処分に係る事項のうち、当社が事業報告の内容とすることが適切であるものと判断した事項
該当事項はありません。
- (7) 責任限定契約の内容の概要
当社と会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約は締結しておりません。
- (8) 当社の会計監査人以外の公認会計士又は監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者も含む）が当社の子会社（重要なものに限る）の計算関係書類（これに相当するものを含む）の監査をしている事実
該当事項はありません。
- (9) 当事業年度中に辞任した又は解任された会計監査人の氏名等
該当事項はありません。

6. 会社の体制及び方針

- (1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制
 - ① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - a. 当社は、「新日本科学コンプライアンス行動指針」に基づき、取締役及び使用人が法令、定款、社会規範等を遵守する体制の推進を図る。
 - b. 法令上疑義のある行為について、取締役及び使用人が直接情報提供を行う手段として、内部通報制度を整備する。
 - c. 反社会的勢力とは一切の関係を遮断する。その不当要求に対しては社内規程に則り組織全体で毅然とした対応をとる。
 - ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
取締役会議事録、稟議書、各種契約書、その他業務の執行状況に関する文書は、社内規程（文書管理規程、稟議規程等）に従い、適切に保存及び管理を行う。
 - ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - a. リスク（コンプライアンス、財務、環境、自然災害、業務品質及び輸出入等）については、それぞれ担当部門ごとに規則・ガイドラインの整備、研修の実施、マニュアルの作成・配布等を行う。
 - b. リスクが顕在化し、重大な危機又は損害の発生が予測される場合は、取締役は速やかに取締役会に報告する。
 - ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - a. 職務分掌規程及び職務権限規程に基づき社内ルールを設け、各担当部門、取締役及び使用人の責任の明確化をする。
 - b. 業務の執行に当たっては、稟議規程に従い必要な権限者の承認を得て実行する体制を整備する。
 - ⑤ 当該株式会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
 - a. 子会社のコンプライアンス体制及びリスク管理体制については、必要に応じて、親会社の各担当部門が指導・監督し、また、関係会社管理規程に基づき、当社と子会社との取引を適正に行う体制を整備する。
 - b. 子会社の運営方針の決定や重要な研究開発、設備投資、投融資等の意思決定に当たっては、経営戦略会議において、事業戦略上の目的とリスクの状況を踏まえ十分な検討を行うものとする。
 - ⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
監査役がその職務を補助すべき使用人を求めた場合には、取締役会と協議の上、設置するものとする。

⑦ 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項

取締役は、前号の使用人の独立性に配慮し、当該使用人の任命、解雇、配転、人事異動その他雇用条件に関する事項については、監査役会の同意を得た上、取締役会で決定する。

⑧ 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

取締役は、法令等の違反行為、当社に著しい損害をおよぼすおそれのある事実について、取締役及び使用人が監査役へ報告する体制を整備する。報告の時期・方法については、監査役会と協議により決定する。

⑨ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役に、監査業務の必要に応じて弁護士、会計士等の専門家の助言を受ける機会を保障する。

(2) 株式会社の支配に関する基本方針

当社では、会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、特に定めておりません。

(3) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主に対する利益還元を重要な経営課題として認識し、その着実な充実に努めており、将来の事業展開に必要な内部留保を確保しつつ、安定的な利益配当を行っていく方針であります。

平成26年3月期につきましては、当期純損失を計上したことから、誠に遺憾ながら無配とさせていただきます。

なお、当社では、平成18年6月29日開催の株主総会において、会社法第459条第1項に基づき、剰余金の配当等を取締役会の決議により行う旨の定款変更を行っております。

連結貸借対照表

(平成26年 3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	18,749,695	流 動 負 債	15,931,066
現金及び預金	9,724,101	買掛金	57,093
受取手形及び売掛金	2,756,087	短期借入金	8,307,694
有価証券	27,680	未払法人税等	789,273
たな卸資産	5,365,503	前受金	4,614,939
繰延税金資産	395,239	事業整理損失引当金	19,500
その他	498,093	その他	2,142,564
貸倒引当金	△17,008	固 定 負 債	13,459,596
固 定 資 産	21,156,125	長期借入金	12,945,686
有形固定資産	19,205,054	リース債務	448,328
建物及び構築物	13,063,490	繰延税金負債	15,486
機械装置及び運搬具	298,730	その他	50,094
器具及び備品	939,498	負 債 合 計	29,390,662
土地	3,410,931	純 資 産 の 部	
リース資産	547,642	株 主 資 本	12,603,538
建設仮勘定	944,761	資本金	9,061,452
無形固定資産	206,175	資本剰余金	9,743,852
ソフトウェア	174,279	利益剰余金	△6,201,629
その他	31,895	自己株式	△136
投資その他の資産	1,744,895	その他の包括利益 累計額	△2,170,568
投資有価証券	1,301,293	その他有価証券評価差額金	101,698
長期貸付金	70,578	為替換算調整勘定	△2,272,266
繰延税金資産	71,178	少 数 株 主 持 分	82,188
その他	427,709	純 資 産 合 計	10,515,158
貸倒引当金	△125,865	負 債 ・ 純 資 産 合 計	39,905,821
資 産 合 計	39,905,821		

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		16,926,397
売 上 原 価		11,178,233
売 上 総 利 益		5,748,163
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		6,471,932
営 業 損 失		723,769
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 ・ 配 当 金	18,687	
為 替 差 益	873,277	
そ の 他	259,204	1,151,168
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	307,482	
そ の 他	273,972	581,454
経 常 損 失		154,055
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	2,881	
持 分 変 動 利 益	298,877	301,759
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 売 却 損	7,680	
投 資 有 価 証 券 評 価 損	15,157	
固 定 資 産 圧 縮 損	29,362	52,199
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		95,504
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	779,553	
法 人 税 等 調 整 額	78,043	857,597
少 数 株 主 損 益 調 整 前 当 期 純 損 失		762,093
少 数 株 主 損 失		7,101
当 期 純 損 失		754,991

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
当 期 首 残 高	5,391,050	6,073,450	△5,446,638	△136	6,017,725
当 期 変 動 額					
新 株 の 発 行 (新株予約権の行使)	3,670,402	3,670,402			7,340,804
当 期 純 損 失			△754,991		△754,991
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当 期 変 動 額 合 計	3,670,402	3,670,402	△754,991	-	6,585,812
当 期 末 残 高	9,061,452	9,743,852	△6,201,629	△136	12,603,538

(単位：千円)

	その他の包括利益累計額			少 株 主 持 分	純資産合計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	為 替 換 算 調 整 勘 定	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計		
当 期 首 残 高	107,911	△3,410,827	△3,302,915	68,178	2,782,988
当 期 変 動 額					
新 株 の 発 行 (新株予約権の行使)					7,340,804
当 期 純 損 失					△754,991
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	△6,213	1,138,560	1,132,347	14,009	1,146,356
当 期 変 動 額 合 計	△6,213	1,138,560	1,132,347	14,009	7,732,169
当 期 末 残 高	101,698	△2,272,266	△2,170,568	82,188	10,515,158

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連 結 注 記 表

(連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 23社

連結子会社の名称

(株)新日本科学臨床薬理研究所

(株)グリフィンバイオテック

SNBL Nature(株)

(株)CLINICAL STUDY SUPPORT

AXIS(株)

S N B Lアセットマネジメント(株)

トランスレーショナルリサーチ(株)

(株)メディポリスエナジー

ふれあい・ささえあい(株)

SNBL U. S. A. , Ltd.

SNBL Clinical Pharmacology Center, Inc.

University Medicines International, LLC.

Translational Research USA, Inc.

Ruika Therapeutics, Inc.

SNBL Europe, Ltd.

新日本科学（巫州）有限公司

肇慶創薬生物科技有限公司

SHIN NIPPON BIOMEDICAL LABORATORIES (CAMBODIA) LIMITED

ANGKOR PRIMATES CENTER INC.

TIAN HU (CAMBODIA) ANIMAL BREEDING RESEARCH CENTER Ltd.

福澤科技（嘉興）有限公司

Shin Nippon Biomedical Laboratories India Private Limited

Koufuku International Private Limited

すべての子会社を連結しております。

WAVE LIFE SCIENCES PTE. LTD.、(株)キラルジェン及びONTORII, Inc. は、当連結会計年度において当社保有のWAVE LIFE SCIENCES PTE. LTD. の普通株式の一部を優先株式に変更したため連結の範囲から除外し、WAVE LIFE SCIENCES PTE. LTD. は持分法適用の範囲に含めております。

前連結会計年度において連結子会社でありましたRKE(株)につきましては、清算終了したため、連結の範囲から除いております。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法適用の関連会社数 2社

持分法適用の関連会社の名称

Genkey, Ltd.

WAVE LIFE SCIENCES PTE. LTD.

WAVE LIFE SCIENCES PTE. LTD. は、当連結会計年度において当社保有の普通株式の一部を優先株式に変更したため連結の範囲から除外し、持分法適用の範囲に含めております。

また、上記関連会社の決算日は平成25年12月31日であり、連結計算書類作成にあたっては、同決算日現在の計算書類を使用しております。ただし、平成26年1月1日から連結決算日平成26年3月31日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうちSNBL U.S.A., Ltd.、SNBL Clinical Pharmacology Center, Inc.、University Medicines International, LLC.、Translational Research USA, Inc.、Ruika Therapeutics, Inc.、新日本科学（巫州）有限公司、肇慶創薬生物科技有限公司、SHIN NIPPON BIOMEDICAL LABORATORIES (CAMBODIA) LIMITED、ANGKOR PRIMATES CENTER INC.、TIAN HU (CAMBODIA) ANIMAL BREEDING RESEARCH CENTER Ltd.、福澤科技（嘉興）有限公司、Koufuku International Private Limitedの決算日は、平成25年12月31日です。

連結計算書類作成に当たっては、同決算日現在の計算書類を使用しております。ただし、平成26年1月1日から連結決算日平成26年3月31日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

清算終了しましたRKE(株)は、平成25年4月1日から清算終了までの損益を取り込んでおります。

連結の範囲から除外したWAVE LIFE SCIENCES PTE. LTD.、(株)キラルジェン及びONTORII, Inc. は連結の範囲から除外するまでの損益を取り込んでおります。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

 その他有価証券

 時価のあるもの

決算日の市場価格等による時価法

（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

 時価のないもの

移動平均法による原価法

デリバティブ取引

時価法

たな卸資産

 半製品

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

 原材料

総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

 仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

 貯蔵品

最終仕入原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

 （リース資産を除く）

当社及び国内連結子会社は定率法を、在外連結子会社は定額法を採用しております。

ただし、当社及び国内連結子会社は、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）は定額法によっております。

無形固定資産

 （リース資産を除く）

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（3年～7年）に基づく定額法を採用しております。

リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

事業整理損失引当金

事業整理に伴い発生する損失に備えるため、今後見込まれる損失見積額を計上しております。外貨建金銭債権債務は、当連結会計年度末の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

- (4) 連結計算書類作成の基礎となった連結会社の計算書類の作成に当たって採用した重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

- (5) 重要なヘッジ会計の方法
ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップ取引については、特例処理によっております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりであります。

ヘッジ手段	ヘッジ対象
金利スワップ取引	長期借入金の支払利息

ヘッジ方針

金利及び為替等の相場変動に伴うリスクの軽減を目的にデリバティブ取引を行っております。

原則、実需に基づくデリバティブ取引を行っており、投機を目的としたデリバティブ取引は行わない方針であります。

ヘッジ有効性評価の方法

「金融商品会計に関する実務指針」（日本公認会計士協会 会計制度委員会報告第14号）の規定に基づき、有効性の評価を行っております。

- (6) その他連結計算書類作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(連結貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額	16,951,261千円
2. 有形固定資産の企業立地促進奨励金及び保険金受入による圧縮記帳累計額	70,547千円
3. 担保に供している資産	
建物及び構築物	3,416,535千円
土地	697,725千円
担保に係る債務の金額	
長期借入金	1,800,900千円
(注) 長期借入金には、一年以内返済予定の長期借入金も含まれております。	
4. たな卸資産の内訳	
商品及び製品	1,013,756千円
仕掛品	4,203,754千円
原材料及び貯蔵品	147,991千円

5. 財務制限条項

当社が、金融機関数社と締結しているシンジケートローン契約の財務制限条項は次のとおりです。

- (1) 平成24年9月3日契約（当連結会計年度末残高3,500,000千円）
 - ① 借入人の各年度の事業年度の末日における報告書等に記載される単体及び連結の貸借対照表における純資産の部の金額を、平成27年3月期決算以降、直前の事業年度の末日の貸借対照表における純資産の金額の75%以上に維持すること。
 - ② 借入人の各年度の事業年度の末日における報告書等に記載される単体及び連結の損益計算書における経常損益を、平成27年3月期決算以降、2期連続して損失としないこと。
- (2) 平成25年9月26日契約（当連結会計年度末残高3,447,000千円）
 - ① 借入人の各年度の事業年度の末日（中間及び決算）における報告書等に記載される連結の貸借対照表における純資産の部の金額を、平成26年3月期決算以降、直前の事業年度の末日（中間及び決算）の貸借対照表における純資産の部の金額の75%以上に維持すること。ただし、発生した為替評価損は、純資産の部の金額から控除する。
 - ② 借入人の各年度の事業年度の末日における報告書等に記載される連結の損益計算書における経常損益を、平成26年3月期決算以降、2期連続して損失としないこと。ただし発生した為替評価損は経常損益から控除する。

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	34,344,000	5,432,000	—	39,776,000

(変動事由の概要)

行使価額修正条項付第1回新株予約権の権利行使による増加 5,432,000株

2. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	266	—	—	266

3. 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(百万円)
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
親会社	行使価額修正条項付第1回新株予約権	普通株式	—	5,656,000	5,656,000	—	—
合計			—	5,656,000	5,656,000	—	—

(変動事由の概要)

増加は発行によるものであります。

減少の内、5,432,000株は行使によるものであり、224,000株は消却によるものであります。

4. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金及び長期的な設備投資資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは、借入金の金利及び為替の変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行いません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社グループの与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。

投資有価証券や有価証券等は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、把握された時価が取締役に報告されております。

営業債務である買掛金は、1年以内の支払期日です。

借入金のうち、短期借入金は主に運転資金に係る資金調達であり、長期借入金は主に設備投資に係る資金調達です。このうち長期のものの一部については、支払金利の変動リスクを回避し支払利息の固定化を図るために、デリバティブ取引（金利スワップ取引）をヘッジ手段として利用しております。ヘッジの有効性の評価方法については、金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、その判定をもって有効性の評価を省略しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限を定めた社内規程に従って行っており、また、デリバティブの利用に当たっては、信用リスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

また、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、各社が月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成26年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません（（注）2. 参照）。

	連結貸借対照表 計上額(千円)(*)	時価(千円)(*)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	9,724,101	9,724,101	—
(2) 受取手形及び売掛金	2,756,087	2,756,087	—
(3) 有価証券及び投資有価証券	518,652	518,652	—
(4) 長期貸付金	70,578	76,724	6,146
(5) 買掛金	(57,093)	(57,093)	—
(6) 短期借入金	(1,976,000)	(1,976,000)	—
(7) 社債	(50,000)	(50,411)	411
(8) 長期借入金	(19,277,381)	(19,512,833)	235,452
(9) リース債務	(583,322)	(607,539)	24,216

(*)負債に計上されているものについては、()で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。満期のある預金については期間が短期であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 受取手形及び売掛金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

時価については、株式は取引所の価格によっており、投資信託は取引金融機関から提示された価格によっております。

(4) 長期貸付金

長期貸付金の時価の算定は、一定の期間ごとに分類し、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(5) 買掛金及び(6) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。なお、一年以内返済予定の長期借入金は(8)長期借入金に含めております。

(7) 社債、(8) 長期借入金、並びに(9) リース債務

これらの時価については、元利金の合計額を同様の社債を発行、新規借入又は、リース取引を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。一部の長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積もられた利率で割り引いて算定する方法によっております。金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

2. 非上場株式（連結貸借対照表計上額308,718千円）及び投資事業組合への出資等（連結貸借対照表計上額26,408千円）、並びに関連会社株式（連結貸借対照表計上額475,193千円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、(3) 有価証券及び投資有価証券には含めておりません。

（賃貸等不動産に関する注記）

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

（1株当たり情報に関する注記）

1. 1株当たり純資産額 262円29銭

2. 1株当たり当期純損失 20円11銭

1株当たり当期純損失の算定上の基礎は次のとおりであります。

当期純損失（千円）	754,991
普通株主に帰属しない金額（千円）	—
普通株式に係る当期純損失（千円）	754,991
普通株式の期中平均株式数（千株）	37,525

貸 借 対 照 表

(平成26年 3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	13,208,290	流 動 負 債	13,622,240
現金及び預金	7,277,156	買掛金	48,456
受取手形	25,861	短期借入金	1,876,000
売掛金	1,705,014	一年内返済予定の長期借入金	6,261,746
たな卸資産	3,381,860	未払金	526,737
繰延税金資産	382,558	未払費用	739,550
その他	440,052	未払法人税等	731,000
貸倒引当金	△4,212	前受金	3,182,610
固 定 資 産	22,276,052	その他	256,139
有 形 固 定 資 産	8,107,041	固 定 負 債	11,857,463
建物	4,520,384	長期借入金	11,376,594
構築物	509,953	リース債務	448,328
機械及び装置	38,020	その他	32,540
車両運搬具	2,859	負 債 合 計	25,479,703
器具及び備品	414,324	純 資 産 の 部	
土地	1,969,099	株 主 資 本	9,902,941
リース資産	547,642	資本金	9,061,452
建設仮勘定	104,757	資本剰余金	9,743,852
無 形 固 定 資 産	64,831	資本準備金	9,743,852
ソフトウェア	56,944	利益剰余金	△8,902,226
その他	7,887	利益準備金	8,600
投 資 そ の 他 の 資 産	14,104,179	その他利益剰余金	△8,910,826
投資有価証券	824,409	繰越利益剰余金	△8,910,826
関係会社株式	16,202,606	自 己 株 式	△136
長期貸付金	8,056,552	評価・換算差額等	101,698
繰延税金資産	174,749	その他有価証券評価差額金	101,698
その他	644,874	純 資 産 合 計	10,004,639
貸倒引当金	△1,121,489	負 債 ・ 純 資 産 合 計	35,484,343
投資損失引当金	△10,677,523		
資 産 合 計	35,484,343		

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		12,563,009
売 上 原 価		7,788,024
売 上 総 利 益		4,774,984
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		3,998,984
営 業 利 益		775,999
営 業 外 収 益		1,317,245
受 取 利 息 ・ 配 当 金	180,870	
為 替 差 益	854,401	
そ の 他	281,973	
営 業 外 費 用		364,294
支 払 利 息	284,977	
そ の 他	79,317	
経 常 利 益		1,728,949
特 別 損 失		1,374,052
固 定 資 産 除 売 却 損	2,851	
固 定 資 産 圧 縮 損	29,362	
投 資 有 価 証 券 評 価 損	15,157	
関 係 会 社 清 算 損	2,742	
関 係 会 社 貸 倒 引 当 金 繰 入 額	155,415	
投 資 損 失 引 当 金 繰 入 額	1,168,523	
税 引 前 当 期 純 利 益		354,897
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	707,747	
法 人 税 等 調 整 額	50,198	757,945
当 期 純 損 失		403,048

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本		
	資 本 金	資 本 剰 余 金	
		資 本 準 備 金	資 本 剰 余 金 合 計
当 期 首 残 高	5,391,050	6,073,450	6,073,450
当 期 変 動 額			
新 株 の 発 行 (新株予約権の行使)	3,670,402	3,670,402	3,670,402
当 期 純 損 失			
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			
当 期 変 動 額 合 計	3,670,402	3,670,402	3,670,402
当 期 末 残 高	9,061,452	9,743,852	9,743,852

(単位：千円)

	株 主 資 本		
	利 益 準 備 金	利 益 剰 余 金	
		その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利 益 剰 余 金 合 計
当 期 首 残 高	8,600	△8,507,777	△8,499,177
当 期 変 動 額			
新 株 の 発 行 (新株予約権の行使)			
当 期 純 損 失		△403,048	△403,048
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			
当 期 変 動 額 合 計	-	△403,048	△403,048
当 期 末 残 高	8,600	△8,910,826	△8,902,226

(単位：千円)

	株 主 資 本		評 価 ・ 換 算 差 額 等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価 差 額 金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
当 期 首 残 高	△136	2,965,185	107,911	107,911	3,073,097
当 期 変 動 額					
新 株 の 発 行 (新株予約権の行使)		7,340,804			7,340,804
当 期 純 損 失		△403,048			△403,048
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			△6,213	△6,213	△6,213
当 期 変 動 額 合 計	-	6,937,755	△6,213	△6,213	6,931,542
当 期 末 残 高	△136	9,902,941	101,698	101,698	10,004,639

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

個 別 注 記 表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等による時価法

(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

2. デリバティブ取引の評価基準 時価法

及び評価方法

3. たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 半製品

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(2) 原材料

総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(3) 仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(4) 貯蔵品

最終仕入原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

(リース資産を除く)

定率法によっております。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備は除く）については、定額法によっております。

(2) 無形固定資産

(リース資産を除く)

定額法によっております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(4) 長期前払費用

均等償却によっております。

5. 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

投資損失引当金

関係会社への投資に対する損失に備えるため、投資先の財政状態等を勘案して必要額を計上しております。

6. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

7. 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。

なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップ取引については、特例処理によっております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりであります。

ヘッジ手段	ヘッジ対象
金利スワップ取引	長期借入金の支払利息

ヘッジ方針

金利及び為替等の相場変動に伴うリスクの軽減を目的にデリバティブ取引を行っております。

原則、実需に基づくデリバティブ取引を行っており、投機を目的としたデリバティブ取引は行わない方針であります。

ヘッジ有効性評価の方法

「金融商品会計に関する実務指針」（日本公認会計士協会 会計制度委員会報告第14号）の規定に基づき、有効性の評価を行っております。

(貸借対照表に関する注記)

1. 関係会社に対する短期金銭債権	168,248千円
関係会社に対する長期金銭債権	8,287,937千円
関係会社に対する短期金銭債務	38,463千円
2. 有形固定資産の減価償却累計額	11,491,132千円
3. 有形固定資産の企業立地促進奨励金及び保険金受入による圧縮記帳累計額	70,547千円
4. 担保に供している資産	
建物	2,954,703千円
構築物	161,072千円
土地	620,408千円
担保に係る債務の金額	
長期借入金	1,564,400千円

(注) 長期借入金には、一年以内返済予定の長期借入金も含まれております。

5. たな卸資産の内訳

製品及び商品	316,728千円
仕掛品	2,936,529千円
原材料及び貯蔵品	128,603千円

6. 財務制限条項

当社が、金融機関数社と締結しているシンジケートローン契約の財務制限条項は次のとおりです。

(1) 平成24年9月3日契約(当事業年度末残高3,500,000千円)

- ① 借入人の各年度の事業年度の末日における報告書等に記載される単体及び連結の貸借対照表における純資産の部の金額を、平成27年3月期決算以降、直前の事業年度の末日の貸借対照表における純資産の金額の75%以上に維持すること。
- ② 借入人の各年度の事業年度の末日における報告書等に記載される単体及び連結の損益計算書における経常損益を、平成27年3月期決算以降、2期連続して損失としないこと。

(2) 平成25年9月26日契約(当事業年度末残高3,447,000千円)

- ① 借入人の各年度の事業年度の末日(中間及び決算)における報告書等に記載される連結の貸借対照表における純資産の部の金額を、平成26年3月期決算以降、直前の事業年度の末日(中間及び決算)の貸借対照表にお

る純資産の部の金額の75%以上に維持すること。ただし、発生した為替評価損は、純資産の部の金額から控除する。

- ② 借入人の各年度の事業年度の末日における報告書等に記載される連結の損益計算書における経常損益を、平成26年3月期決算以降、2期連続して損失としないこと。ただし発生した為替評価損は経常損益から控除する。

(損益計算書に関する注記)

関係会社との間の取引

売上高	20,218千円
仕入高及び外注費	535,744千円
販売費及び一般管理費	260,931千円
営業取引以外の取引高	227,775千円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当期首	増加	減少	当期末
普通株式(株)	266	—	—	266

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

貸倒引当金繰入限度超過額	397,813千円
投資損失引当金否認	3,776,639千円
棚卸資産評価減否認	114,765千円
投資有価証券評価損否認	24,321千円
関係会社株式評価損否認	1,212,327千円
未払費用否認	163,602千円
長期前払費用否認	117,343千円
その他	125,741千円
繰延税金資産小計	5,932,556千円
評価性引当額	△5,316,859千円
繰延税金資産合計	615,696千円
繰延税金負債	
資産除去債務に対応する除去費用	2,545千円
その他	55,843千円
繰延税金負債合計	58,388千円
繰延税金資産の純額	557,308千円

(関連当事者との取引に関する注記)

関連会社等

属性	会社等の名称	議決権の 所有(被 所有)割合	関係内容		取引の 内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
			役員の 兼任等	事業上 の関係				
連結 子会社	SNBL U.S.A., Ltd.	所有 直接 100%	役員7名 従業員1名	—	債務の株式化	1,026,300	長期貸付金	3,909,440
	SNBL Clinical Pharmacology Center, Inc.	所有 直接 100%	役員5名 従業員1名	臨床 試験の 委託	資金の貸付 (注)1.	145,770	長期貸付金 (注)2.	1,965,008
	新日本科学 (亜州)有限公司	所有 直接 100%	役員3名 従業員1名	半製品 の仕入	資金の貸付 (注)1.	99,365	長期貸付金	1,080,240
	SNBLアセット マネジメント㈱	所有 直接 100%	役員1名 従業員3名	不動産 の貸借	資金の貸付 (注)1.	27,000	長期貸付金	905,902
関連 会社	WAVE LIFE SCIENCES PTE. LTD.	所有 直接 39.81%	役員1名	—	資金の貸付 (注)1.	598,277	長期貸付金	—
					債務の株式化	982,092		

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 資金の貸付については、市場金利や財政状況等を勘案して合理的に利率を決定しております。なお、担保の被提供はありません。
2. 連結子会社への長期貸付金に対し、合計576,774千円の貸倒引当金を計上しております。また、当事業年度において合計98,125千円の貸倒引当金繰入額を計上しております。

(1株当たり情報に関する注記)

1. 1株当たり純資産額 251円52銭
2. 1株当たり当期純損失 10円74銭
- 1株当たり当期純損失の算定上の基礎は次のとおりであります。

当期純損失(千円)	403,048
普通株主に帰属しない金額(千円)	—
普通株式に係る当期純損失(千円)	403,048
普通株式の期中平均株式数(千株)	37,525

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

平成26年5月21日

株式会社 新日本科学
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	筆野 力	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	坂井 知倫	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	金子 靖	Ⓔ

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社新日本科学の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社新日本科学及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

平成26年5月21日

株式会社 新日本科学
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	筆野 力	Ⓜ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	坂井 知倫	Ⓜ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	金子 靖	Ⓜ

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社新日本科学の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第41期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第41期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査課その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び内部監査課等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制(内部統制システム)について、取締役及び使用人等からの構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われていることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(平成17年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係わる計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書並びに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表)について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成26年5月22日

株式会社 新日本科学 監査役会

常勤監査役	大 西 瑞 男	㊟
常勤監査役	鬼 丸 俊 夫	㊟
監 査 役	馬 場 竹 彦	㊟
監 査 役	萩 元 美恵野	㊟

(注) 監査役馬場竹彦及び監査役萩元美恵野は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 取締役12名選任の件

取締役全員(11名)は、本株主総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、経営体制の強化のため1名を増員し、取締役12名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
1	なが た りょう いち 永 田 良 一 (昭和33年8月11日)	昭和56年9月 当社取締役(非常勤)就任 昭和58年4月 当社取締役研究主任就任 昭和59年4月 当社取締役研究副部長就任 平成2年3月 当社代表取締役専務就任 平成3年1月 当社代表取締役社長就任(現任) 平成3年3月 医学博士 平成3年7月 SNBL U.S.A.,Ltd. Director就任(現任) 平成12年4月 株式会社新日本科学臨床薬理研究所 代表取締役会長就任 平成16年6月 当社前臨床事業カンパニープレジ デント就任 平成17年5月 当社トランスレーショナル事業カン パニープレジデント就任 平成18年3月 財団法人メディポリス医学研究財団 (現・一般財団法人メディポリス医学 研究財団)理事長就任(現任) 平成21年12月 SNBL U.S.A.,Ltd. Chairman就任(現任) 平成24年5月 当社営業統括本部長兼Global Business Development本部長就任 平成24年6月 株式会社新日本科学臨床薬理研究所 代表取締役会長就任(現任) 平成26年4月 当社Global CEO兼Global営業本部長 兼TR事業担当兼コンプライアンス担 当(現任)	2,160,000株
2	せき 関 とし ひこ 利 彦 (昭和29年12月11日)	平成9年4月 株式会社ナック入社 平成12年10月 エキサイト株式会社入社 平成15年2月 当社入社 管理本部東京管理部長就任 平成15年4月 当社経営管理室長就任 平成15年6月 当社取締役業務統括本部副本部長就任 平成15年7月 当社業務統括本部経営管理室長就任 平成16年4月 当社取締役副社長就任 SNBL U.S.A.,Ltd. Director就任(現任) 平成17年6月 当社代表取締役副社長就任(現任) 平成19年6月 株式会社新日本科学臨床薬理研究所 取締役就任(現任) 平成24年5月 当社営業統括副本部長就任 平成26年4月 当社Global CFO兼Global営業本部副 本部長就任(現任)	23,600株

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所 有 す る 当 社 株 式 の 数
3	ふく さき こういちろう 福 崎 好 一 郎 (昭和33年9月18日)	昭和56年4月 宇部興産株式会社入社 昭和63年3月 当社入社 平成9年4月 当社取締役就任 平成9年7月 当社取締役研究管理部長就任 平成12年4月 SNBL U.S.A.,Ltd. Director就任 平成14年10月 医学博士 平成16年4月 当社専務取締役前臨床事業カンパニーヴァイスプレジデント兼安全性研究所長就任 平成17年4月 当社前臨床事業カンパニープレジデント就任 平成17年7月 当社薬物代謝分析センター長就任 平成19年1月 当社コントラクトリサーチ事業カンパニープレジデント就任 平成19年6月 株式会社新日本科学臨床薬理研究所代表取締役会長就任 平成21年7月 当社CR事業カンパニープレジデント兼前臨床事業部長就任 平成22年6月 当社取締役副社長兼CR事業担当就任 平成23年1月 当社NDS事業担当NDS事業カンパニープレジデント就任 平成23年12月 当社営業統括本部長兼NDS事業担当就任 平成24年1月 SNBL U.S.A.,Ltd. Director就任(現任) 平成24年5月 SNBL U.S.A.,Ltd. CEO就任(現任) 平成24年6月 当社専務取締役就任 平成26年4月 当社取締役副社長 海外前臨床担当兼SNBL U.S.A.,Ltd. President就任(現任)	187,900株

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所 有 する 当社株式の数
4	たか なし けん 高 梨 健 (昭和39年5月23日)	昭和62年4月 三菱商事株式会社入社 平成8年12月 SUASA KRISTAL (M) BERHAD入社 平成10年11月 同社取締役副社長就任 平成14年12月 当社入社 経営戦略本部理事 平成15年6月 当社経営推進本部新規事業室長就任 平成16年4月 当社執行役員トランスレーショナ ル リサーチ事業カンパニーヴァイ スプレジデント兼経営企画部副部長 就任 SNBL U. S. A., Ltd. Director就任(現任) 米国公認会計士登録 平成16年6月 当社専務取締役(現任)トランスレー ショナル リサーチ事業カンパニー プレジデント兼経営企画部長就任 平成17年5月 当社トランスレーショナル リサー チ事業カンパニーヴァイスプレジデ ント就任 株式会社新日本科学臨床薬理研究所 取締役就任 平成18年3月 財団法人メディボリス医学研究財団 (現・一般財団法人メディボリス医学 研究財団)副理事長就任(現任) 平成21年1月 当社グループ企業担当就任 平成21年7月 当社TR事業カンパニープレジデント 就任 平成22年7月 当社TR事業担当兼新規事業担当就任 平成23年1月 当社NDS事業カンパニーヴァイスプ レジデント就任 平成23年12月 当社経営企画本部長就任 平成24年5月 当社Global Business Development 副本部長就任 平成24年12月 当社Global Business Development 担当就任 平成26年4月 当社海外事業統括部長就任(現任)	21,700株

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
5	さめ しま ひで のぶ 鮫 島 秀 暢 (昭和30年5月29日)	昭和56年4月 鐘紡株式会社入社 平成元年3月 当社入社 平成8年10月 獣医学博士 平成9年4月 当社取締役就任 平成14年7月 当社常務取締役安全性研究所長就任 平成15年6月 当社専務執行役員就任 平成16年4月 当社上席執行役員コンプライアンス 推進部長就任 平成16年7月 当社前臨床事業カンパニーヴァイス プレジデント就任 平成18年7月 当社常務執行役員営業統括部長就任 平成19年6月 当社常務取締役コントラクトリサー チ事業カンパニーヴァイスプレジデ ント就任 平成19年9月 SNBL U.S.A.,Ltd. Director就任(現任) 平成21年7月 当社CR事業カンパニーヴァイスプレジデント 兼営業統括本部長就任 平成22年6月 株式会社新日本科学臨床薬理研究所 取締役就任 平成23年1月 当社CR事業担当兼CR事業カンパニー プレジデント就任 平成24年5月 当社安全性研究所長就任(現任) 平成26年4月 当社専務取締役国内前臨床事業担当 就任(現任)	182,300株
6	※ かな ざし しゅう いち 金 指 秀 一 (昭和35年3月12日)	昭和61年4月 京都大学医学部小児科学教室入局 平成7年5月 医学博士 平成12年9月 日本ロシュ株式会社医薬開発本部ク リニカルサイエンティスト就任 平成14年11月 当社入社 理事就任 平成16年4月 当社上席執行役員トランスレーショ ナルリサーチ事業カンパニーヴァイ スプレジデント就任 平成17年6月 株式会社UMNファーマ取締役就任 平成19年11月 同代表取締役社長就任 平成24年4月 医療法人社団クレッセント入職 平成26年4月 当社執行役員TR事業カンパニープレ ジデント就任(現任)	1,200株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
7	やま かわ たけ し 志 山 川 健 志 (昭和39年3月8日)	昭和61年4月 総務省入省 平成8年4月 外務省在米国日本国大使館一等書記官就任 平成11年8月 内閣府国際平和協力本部総務課長補佐就任 平成13年7月 総務省官房企画官就任 平成15年1月 内閣官房地域再生本部企画官就任 平成16年7月 当社入社 平成16年10月 SNBL Clinical Pharmacology Center, Inc. President就任 平成17年6月 当社執行役員就任 平成19年10月 Genji, Inc. CEO & President就任 平成22年10月 当社入社 SNBL U.S.A., Ltd. Director就任(現任) SNBL Clinical Pharmacology Center, Inc. CEO就任(現任) 平成23年1月 当社常務執行役員米国CR事業担当就任 平成23年6月 当社取締役就任(現任) 平成26年4月 当社海外臨床事業担当就任(現任)	—
8	まつ もと さとし 松 本 敏 (昭和43年1月18日)	平成4年4月 大日本製薬株式会社入社 平成9年3月 メディテックインターナショナル株式会社入社 平成11年6月 当社入社 平成16年8月 株式会社社代表取締役社長就任 平成19年2月 当社入社 執行役員コントラクトリサーチ事業カンパニー臨床事業部長就任 平成23年6月 当社HR本部長就任 平成24年4月 当社総務人事本部長就任 平成24年6月 当社取締役就任(現任) 平成26年4月 当社社長室(Global CEO Office)室長兼総務人事担当就任(現任)	9,100株
9	うち かず み 内 和 美 (昭和32年7月8日)	昭和56年4月 株式会社鹿児島銀行入行 平成24年5月 当社顧問就任 平成24年6月 当社取締役財務担当就任(現任)	1,300株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
10	さかした のぶあき 坂下 総亮 (昭和28年8月24日)	昭和53年4月 小玉株式会社入社 平成2年8月 メディテックインターナショナル株式会社入社 平成10年10月 パレクセル・インターナショナル株式会社入社 平成17年5月 当社入社 平成18年1月 当社執行役員臨床事業カンパニー臨床事業部CRO本部副本部長就任 平成23年6月 当社CR事業カンパニー臨床事業部長就任 平成23年12月 当社臨床事業部長就任(現任) 平成25年6月 当社取締役就任(現任)	1,800株
11	ひらま ひでゆき 平間 英之 (昭和52年4月15日)	平成12年4月 株式会社日本興業銀行入行 平成16年2月 当社入社 平成22年10月 SNBL U.S.A., Ltd. Director就任(現任) 平成23年1月 当社執行役員社長室長就任 平成25年1月 当社TR事業本部長就任 平成25年6月 当社取締役就任(現任) 平成26年1月 当社経営戦略本部長就任(現任)	3,100株
12	※ つさき ひでし 角崎 英志 (昭和42年1月27日)	平成8年4月 当社入社 平成18年9月 当社コントラクトリサーチ事業カンパニー先端技術部長就任 平成19年6月 医学博士 平成22年6月 当社取締役就任 平成22年10月 SNBL U.S.A., Ltd. Director就任 平成23年3月 当社TR事業カンパニーヴァイスプレジデント就任 平成23年6月 当社執行役員就任(現任) 平成23年12月 当社TR事業部長就任 平成24年4月 当社グローバルライセンス部長就任 平成24年5月 当社Global Business Development 担当就任 平成24年6月 当社営業統括本部営業統括担当部長就任 平成26年4月 当社Global営業本部統括部長就任(現任)	15,100株

- (注) 1. 取締役候補者永田良一は、一般財団法人メディポリス医学研究財団の理事長であり、取締役候補者高梨健は、同財団の副理事長であります。
当社は同財団と土地及び施設の賃貸等について取引関係があります。
その他の候補者と当社の間には、いずれも特別の利害関係はありません。
2. ※の候補者は、新任取締役候補者であります。

第2号議案 補欠監査役1名選任の件

監査役が法令又は定款に定める員数を欠くことになる場合に備え、あらかじめ補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。

補欠監査役の候補者は次のとおりであり、候補者柴生田正樹氏は、社内監査役鬼丸俊夫氏の補欠の社内監査役として選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
しげうたまさき 柴生田正樹 (昭和18年1月22日)	昭和46年4月 武田薬品工業株式会社入社 平成18年1月 当社入社 平成18年10月 当社臨床事業カンパニー薬事監査室 長就任 平成19年1月 当社トランスレーショナルリサーチ 事業カンパニー 薬事・調査担当 就任 平成19年2月 Translational Research株式会社 出向 薬事・調査担当就任 平成21年8月 当社TR事業カンパニーTR事業部 薬 事・調査担当就任 平成23年1月 当社NDS事業カンパニーNDS事業部 薬事・調査担当就任 平成24年1月 当社NDS事業部 薬事・調査担当就任 平成26年4月 当社TR事業カンパニーTR事業部 顧問就任(現任)	—

(注) 候補者と当社の間には、特別の利害関係はありません。

以上

メ モ

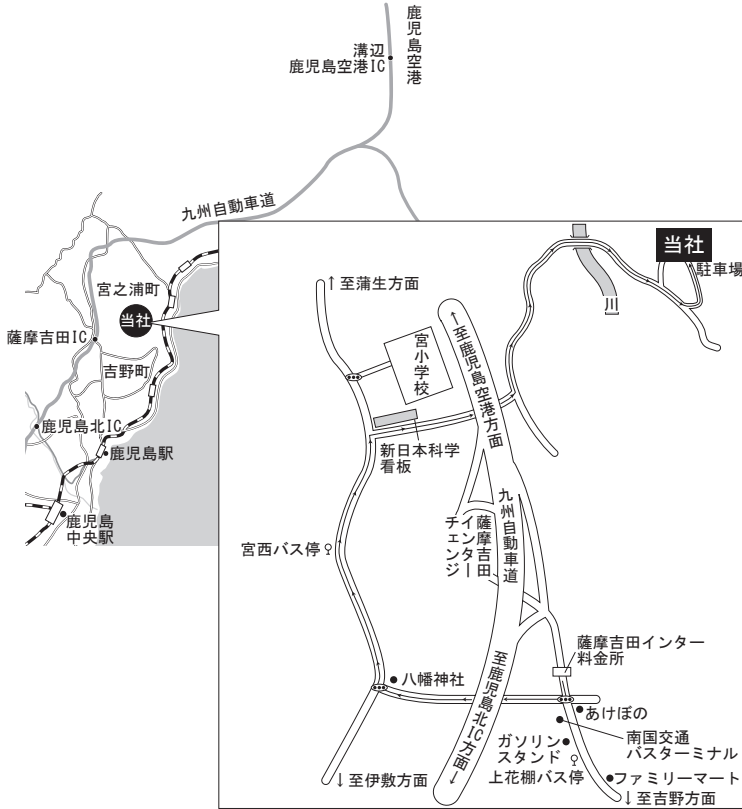
A series of horizontal dashed lines for writing notes.

メ モ

メ モ

株主総会会場ご案内図

鹿児島県鹿児島市宮之浦町2438番地
 (株)新日本科学 鹿児島本店
 電話 (代) 099-294-2600



- 車をご利用し、お越しになられる方
 - ・九州自動車道をご利用になり、お越しになる場合
 薩摩吉田インターチェンジを下り料金所交差点を右折→九州自動車道高架下を通り、信号を右折→宮小学校手前100mを右折→九州自動車道高架下を通り、道なりに左折→(約2km) 当社入口
 - ・鹿児島市内からお越しになる場合
 国道10号線を吉野吉田線方面へ→吉野市街地から薩摩吉田インターチェンジ方面へ向かい→インターチェンジ前交差点を左折→九州自動車道高架下を通り、信号を右折→宮小学校手前100mを右折→九州自動車道下高架下を通り、道なりに左折→(約2km) 当社入口
- 9:10にJR鹿児島中央駅から送迎バスを運行いたしますので、ご利用ください。(目印は鹿児島中央駅改札口前にて当社社員が社旗を持っています。)
- 郊外バスをご利用し、お越しになられる方
 - ・郊外バス時刻

「吉田インター前行き」(南国交通)
 JR鹿児島中央駅→天文館→上花棚
 8:19→ 8:25→ 8:54
 8:37→ 8:43→ 9:11
 9:00→ 9:06→ 9:34

JR鹿児島中央駅発→天文館→上花棚下車→タクシーをご利用いただき当社まで10分